特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

(税込み・配送料実費)

定期購読料 1 カ年61.560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び 入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和2年 令和2年 (2020年) **9** 月 **23**日(水) R

No. 15258 1部377円(税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[FAX] 03-3535-5347 [電話] 03-3535-3052

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト http://www.chosakai.or.jp/

目 次

☆中国知財の最新動向 第21回 国家知的財産 権局による「商標権侵害判断基準」の公布 … (1)

中国知財の最新動向 第21回

国家知的財産権局による 「商標準侵害判断基準」の公布

BLJ法律事務所 誠1 弁護士 歳藤

I. はじめに

国家知的財産権局は、2020年6月15日、「商標権 侵害判断基準 | (以下「本基準 | という) 2を公布し た(即日施行)。全38条から構成される本基準は、「商 標法執行の指導業務を強化し、法執行の基準を統一 し、法執行レベルを向上させ、商標専用権の保護を

強化するため | に公布された (本基準1条)。

本基準により、従来よりも、模倣品の行政摘発の 判断基準が明確になることが見込まれるため、日本 企業・日系企業としても、本基準の内容をよく検討 しておく必要がある。

なお、本稿の最後に、本基準の日本語訳を掲載した。

官公庁、公益法人、国立大学、自治体等の契約実務・監査事務の担当者必携!

「財務省会計制度研究会報告の論点」など新たな動きを加筆。

日本大学総合科学研究所客員教授 有川 博著 元会計検査院第四局長

A5 版上製箱入 本体 13,000+ 税

※お申し込みは…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ!

公庁契約法精義

全国官報販売協同組合〒114-0012東京都北区田端新町 1-1-14 TEL 03-6737-1500 FAX 03-6737-1510 https://www.gov-book.or.jp